

平成27年度第1回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 開催日時:平成27年10月16日(金)午後2時00分から4時00分

2 開催場所:千葉市議会棟第三委員会室

3 出席者

【委員】

瀧和夫委員長
立本英機副委員長
泉登茂子委員
伊藤久恵委員
櫛田裕委員
工藤秀明委員
黒崎忠靖委員
佐久間水月委員
宮下賢一委員

【事務局】

永名建設局次長
中村下水道管理部長
元吉下水道建設部長
石川下水道経営課長
清水下水道営業課長
慈道下水道維持課長
秋庭中央浄化センター所長
今井南部浄化センター所長
出山下水道計画課長
鎗田下水道計画課担当課長雨水企画室長兼務
野村下水道建設課長
屋代下水道再整備課長
鈴木下水道施設建設課長
山田下水道経営課長補佐
森下水道計画課長補佐

4 議題及び報告事項

議題

(1)平成26年度決算について

報告事項

- (1)合流式下水道改善事業について
- (2)下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について
- (3)その他

5 会議経過

議題

(1)平成26年度決算について

【説明】

石川下水道経営課長

次の資料について説明。

平成26年度下水道事業会計決算の状況・特徴
予算と決算の比較(収益的収支・資本的収支)
資金収支における中長期経営計画との比較

出山下水道計画課長

平成26年度決算における重点事務事業

【質問・意見等】

立本英機副委員長

【平成26年度決算について】

1ページの「平成26年度決算について」の事業実績についてですが、2行目に整備率が93.4%になったと記載されていますが、逆に既に作られたもののうち、40年以上経過しているようなもので傷んでいるものが占める割合は増えてきているのでしょうか。それとも減ってきているのでしょうか。

瀧和夫委員長

整備率の考え方ですが、新設した率と壊れたものを修復した率の定義の仕方を含めてご説明いただけたら理解ができると思います。

元吉下水道建設部長

千葉市内の下水道管渠の総延長は3,675kmほどございます。このうち、50年経過した管渠が107kmで、全体の約2.9%でございます。45年経過した管渠が268kmで、全体の7.3%でございます。40年経過した管渠が560kmで全体の15.3%でございます。これらが年々歳をとっていきますので、だんだん老朽化が進んでいくということになります。

屋代下水道再整備課長

管渠の改良計画につきましては、さきほどご説明しました中長期経営計画の計画内で約340kmのうちカメラ調査等を行いまして、健全度が約50%、175kmと想定しております。資料1の5ページ「重点事務事業」に記載されている175kmというのは、そういう意味でございます。その中で、40年を超える管渠を整備しておりまして、約2割程度を平成26年度までに完了している状況でございます。

立本英機副委員長

そこはわかりますが、古い管渠が年々時間と共に傷んでくる率というか、直さなければいけない改修率みたいなものはわかるのでしょうか。

屋代下水道再整備課長

既存の管渠で40年を経過した管渠は調査しますが、そのうち大体50%ぐらいが更新の必要が生じます。残りの30%は60年ぐらい持つものと、あと20%が70年持つという中で、全ての管渠が50年経ったら改良するのではなく、大体半分を想定して中長期経営計画を作り、整備を順次進めております。

黒崎忠靖委員

資料1のP5「重点事務事業」の中で、南部の消化ガス発電設備に関連した一連の工事がいつ完了するのでしょうか。また、この自家発電設備がいつから稼働して、27年度に経済効果が期待されるものがあれば教えてください。

出山下水道計画課長

南部浄化センターにおけるガスホルダ機械設備工事の進捗状況でございますが、この設備につきましては、容量4,200^mの設備を、平成25年度、26年度の2か年の継続工事で実施しておりまして、既に26年度末に完成しております。

続きまして、消化ガス発電設備工事の進捗状況でございますが、これは200kw二台の発電設備を平成26年度、27年度の2か年の継続工事で整備するものでございます。現在工程は順調に推移しており、一部機器の設置工事に着手しているところでございます。今後は本年12月末までに設備の据え付きを完了させ、その後機器の調整や試運転を行い、来年の2月末の稼働を目指しているところでございます。

最後に、27年度に期待される経済効果につきましては、発電設備の稼働が2月下旬以降になることから、27年度に関しましては、目に見えるような効果は現れないものと考えておりますが、28年度においては、南部浄化センターの消費電力量の約10%を賄うものと見込んでおります。

櫛田裕委員

中長期経営計画について質問があります。そもそも中長期経営計画というのは、平成22年から平成32年の約10年間のレンジで事業計画が組み立てられていると思います。まず、資料の読み方として教えていただきたいのですが、4ページの一番上の区分のところ、「中長期経営計画額」というのがありますが、これは当期平成26年度の計画額と読み替えてよろしいわけですね。むしろカッコ書きで「平成26年度の計画額」と記入していただいた方がわかりやすいと思います。

それから、5ページの「重点事務事業」については、中長期経営計画の32年度末を100%と考えると、平成26年度末においては、計画に対して50%進捗しているのが妥当ではないかと思えます。そういう目で見ると、例えば管渠の耐震化は、102kmに対して31kmということで、本当なら半分に達してなければいけません。一方、処理場の耐震化については、結構進んでいるという見方ができます。それから、マンホールトイレも結構進んでいるという見方ができます。管渠の改築更新については、計画に対して結構遅れているということですよ。それから、浸水対策については、程々なのかなと思えます。このような見方をしているのかどうかや、この辺りに関しての進捗や見直しの検討などをお聞かせください。

これに加えて、5ページの(1)の③のマンホールトイレについてですが、結構小学校に集中しているような気がします。中学校や広域避難所などは整備しないのでしょうか。

また、5ページの(3)の③の防水板の設置費用についてですが、これも毎回質問が出ていると思います。広報で「75万円、2分の1の補助」と映像が流れておりましたが、これまでと同じような問題点や新しい問題点、そしてそれらに対する改良点など、他に何か防水板の設置に関して新しい試験や研究があるのかどうかお聞かせください。

質問が多岐にわたりましたが、中長期経営計画の半分にきたところで、これまでの実績をどのように考えているのか、あるいは評価されているのかお聞かせください。

出山下水道計画課長

耐震化の進捗率ですが、ご指摘のとおり中長期経営計画の半ばにさしかかっており、ほぼ半分まで進んでいなければならないというところもありますが、全体の事業の割り振りや年度内に終了しない繰越工事もございます。今年3月にお示しました27年度予算を踏まえまして進捗率ですが、平成27年度末に、来年度への繰越工事が発生しないと仮定した場合ですと管渠の耐震化は46%まで上がります。今後とも引き続き、計画的な事業の進捗に努力を続けたいと思えます。

マンホールトイレの設置については、地域防災計画で位置づけられた避難所に設置するという大前提がございます。その上で耐震化された建物であることや、防災用井戸のあることなどの要件がございます。この結果、小学校に設置することとなっております。

防水板については、平成26年度に4件、累積では20件の助成をしております。今年度実施した使用者へのアンケートでは、ほとんどの方が安心度が増した、設置して良かったなどの回答を得ております。また、制度の見直し等については、各自治体の制度の中身を精査しまして、現在研究中でございます。

黒崎忠靖委員

「千葉市の下水道と河川」(平成27年度版)39ページ「使用料の収納状況」を見ますと、昨年度版まで3月末までの収納状況であったのが5月末時点へと実態をより反映したものへの提案をしたところ、対応していただきありがとうございます。

さて、平成26年度を見ますと、収納額153億円、収納率94.8%となっています。そこで、平成26年度の、未収額、未収件数、滞納額、延滞金について、伺います。

市民に対する公平性の確保の観点から、払わなくてそのままになっている市民が5%強もいる、という現実には改善すべきと思います、質問いたします。

清水下水道営業課長

未納額については、調定額から収納額を差し引いた約8億3,400万円でございます。このうち年度末に不納欠損が約8,800万円でございます。この結果、平成26年度の未収額は約7億4,500万円となっております。

件数では、8億3,400万円に対して未納件数約26万件、不納欠損件数約3万件、差し引まして未納件数約23万件でございます。

滞納額については平成26年度末の累計額では、19億4,400万円、約42万件です。

延滞金は、平成26年度の決算では約1,800万円を徴収しました。平成22年度から延滞金は徴収することといたしましたので、平成22年度～平成26年度では約6,300万円余となります。

黒崎忠靖委員

収納件数の単位は、なんでしょうか。

清水下水道営業課長

件数は各期、例えば個人の方ですと下水道は2か月に1回の徴収ですので、年間6件と数え、それに世帯数や法人数をかけた件数になります。

黒崎忠靖委員

実際の世帯数よりもはるかに大きな数字になるということでしょうか。

清水下水道営業課長

はい。「千葉市の下水道と河川」(平成27年度版)39ページの平成26年度の収納件数が約246万7,000件となっておりますが、これを単純に12で割りますと、個人・法人を含め毎月約20万件の方に払ってもらっていることとなります。

黒崎忠靖委員

不納欠損が8,800万円、約3万件あるとのことですが、どんな方たちですか。

清水下水道営業課長

生活困窮の方が一番多く約36%となっております。次に多いのが転出・転居の方です。千葉市内で下水道を使用していたが、例えば北海道などへ引っ越しますと、住民票等を調査し、督促状や納付書を送るのですが、支払が困難となるケースがございます。こちらとしても早期に調査をし、徴収に努力をしております。

それから、所在不明というものがありまして法人の倒産や個人でも夜逃げなどがあり、住民票自体が無いという状況もございます。それと生活保護関係となっております。

黒崎忠靖委員

未払いをなくす手段の一つとして、県との上下水道料金徴収一元化を進めているとのことですが、現在の進捗状況といつ実現するのかを伺います。

清水下水道営業課長

当初、千葉県と給水区域の自治体11団体で一元化の協議を始めましたが、現在は、千葉県、千葉市、市原市、成田市、鎌ヶ谷市の5団体で覚書を締結し、詳細協議に入っております。

平成26年度においては、各団体の平準化とシステム開発に向けた要求水準の作成を行いました。

平成27年度においては、7月に総合評価方式による入札公告を行い、10月初旬にシステム業者が決定しました。決定した業者は富士通(株)で契約金額は約33億円です。システム業者が決定したことにより、より詳細なシステム協議を進めてまいります。

平成28年度以降につきましては、システムの詳細設計やプログラム設計を行い、各団体がシステムにデータ移行のリハーサルを行ってまいります。さらに職員の研修や、金融機関との協議。そして千葉県との協定の締結に関し、議会への上程をすることとなります。そして一番大事な市民への周知があります。

そういったものを経たうえて、平成30年1月に徴収一元化を実施したいと考えております。

伊藤久恵委員

資料1の5ページ「平成26年度決算における重点事務事業」中、「(3)雨水対策の推進」について伺います。「ハード対策に加え、ソフト対策も行っています」とありますが、ハード対策とソフト対策について教えてください。

出山下水道計画課長

まず、ハード対策ですが、施設整備にあたります。こちらは、雨水管渠などの整備になります。

次に、ソフト対策ですが、市民に対する情報提供があります。こちらは、警報機の設置や市民への「ちばし安全・安心メール」などがあります。

伊藤久恵委員

情報提供というのは、メールを見ないとわかりませんか。

出山下水道計画課長

「ちばし安全・安心」エリアメールというものを配信しており、スマートフォンや携帯電話でアクセスし登録するものです。

また、まだ市民の方々にあまり馴染んでいないかもしれませんが、総務の方で行っている「千葉減災プロジェクト」というものがあり、ウェザーニューズと協定を結んでおり、ウェブの中で市民が必要とする情報を引き上げて、その災害にかかる情報を与えるというようなメールの配信を行っております。ネット上のコンテンツを見るのは無料となっております。

伊藤久恵委員

ありがとうございました。

宮下賢一委員

平成26年度決算が、半年以上経った10月に審議となる理由及び26年3月に終わってから9月までのスケジュールについて教えてください。

また、資料1の2ページに「特別欠損 入札談合に伴う損害賠償金」とありますが、この経緯について教えてください。

支出の維持管理費の中で、給与費など給与面について触れているのですが、内訳としてそこまで大きい比率なのでしょうか。

中村下水道管理部長

決算が何故この時期になったかというご質問ですが、企業会計には決算整理期間が無いのですが、一般会計や特別会計には決算整理期間があり、その決算を審査する議会が第3回定例会である9月議会となっております。議会で決算認定されてからでないにご審議いただけないため、10月となっております。ちなみに政令市になる前は決算認定は12月議会でした。

債権放棄の関係ですが、債権管理条例によるもので、過去にあった入札の談合事件に伴い、業者から賠償金をとるということで作業を進めていたのですが、会社の倒産などにより、これ以上債権を持ってもらえないというところで債権放棄をしたものです。下水道事業では1億1,295万1千円を債権放棄しました。

宮下賢一委員	熊谷市長の前の話からきているものでしょうか。
中村下水道管理部長	<p>談合自体は、平成11年のものです。</p> <p>そもそも千葉市は、債権管理条例というものを制定していなかったということがありまして、非強制徴収債権というのは、議会の議決か、あるいは裁判上で時効の援用がないと無くならないということで、今までそれらもございませんでした。</p> <p>経理上、不納欠損に計上していましたが、債権自体は消滅していなかったもので、それをきちんと整理するというで行っております。</p>
石川下水道経営課長	<p>退職給付費については、平成26年度から始まったもので、収益的収支6人分で1億2,500万円、資本的収支3人分で7,900万円を支払いました。</p> <p>平成26年度から会計制度の変更により、退職給付引当金の計上も始まりました。退職給付引当金につきましては、下水道事業に係る職員が退職した場合に退職金を支払うための積立で、千葉市は15年間に分けて引当することとしておりまして、毎年約5,700万円の引当をしていくこととなっております。</p>
宮下賢一委員	今のお話ですと会計制度が変わったことで、一気にドンと上がったということでしょうか。また、9名の市の職員が実際に退職されたということでしょうか。
中村下水道管理部長	はい。平成26年度以前は、市の職員の退職金については一般会計から支払われておりました。それを新会計制度に伴い、企業会計の職員で退職された方は、企業会計で支払いましょうということに制度が変わったということです。
宮下賢一委員	セグメントを分けたということですね。
中村下水道管理部長	はい。
宮下賢一委員	今夏大雨が降った時にニュース報道で千葉駅前が取り上げられていましたが、下水という意味では雨水も結構あったかと思います。予算外の雨水の緊急対応のような後発事象を含め、本決算書で我々に見えること、また、予算外で実際に動いたことなどはあったのでしょうか。。
元吉下水道建設部長	災害があったという時には、特別に補正を組んで予算を増やすなどの対応をすることもありますが、平成26年度は特にありませんでした。
宮下賢一委員	27年度の千葉駅前の洪水については、何か補正をして対応したのでしょうか。
元吉下水道建設部長	大々的な計画としてバイパスの計画などがありますが、それは再開発事業との調整などもございまして、まだ予算の計上となっていません。緊急的にやらなくてはいけないということに関しましては、特に補正を組むということではなく、予算の範囲の中で対応することとしています。
宮下賢一委員	テレビで見た千葉駅の浸水は、本会計上の措置を講じて動き出すレベルではないということでしょうか。
元吉下水道建設部長	なんらかのかたちで、軽減をしなければならないと考えています。大々的に予算を使って対応するのではなく、下水道だけでなく、土木事務所等と協力しながら一般会計の部署も含め、できる範囲の軽減策を行っています。

宮下賢一委員	今回の大雨による千葉駅の浸水被害の状況を映した映像がひどいということで、鮮明に記憶に残っているのですが、下水道事業の会計として対応したということはなかったということでしょうか。
元吉下水道建設部長	27年度は、今のところ大きなものは無いが今後は流用などを使うなど、また、大きな金額となる場合は補正をしなければならないのかもしれませんが、限りある予算の中で上手く使っていくように考えています。
宮下賢一委員	夏に南部浄化センターで実施された下水道教室に家族が参加し、下水道の仕組みを楽しんで勉強できたようです。ありがとうございました。 下水道教室などのPR事業に関連するところではないかと思うのですが、資料1の4ページに、収入では「水便普及事業収入」、支出では「水洗便所普及事業費」とありますが、事業内容として、これはそういうことをイメージしているのでしょうか。また、水便普及事業については、支出よりも収入の方が倍近くあるようですが、具体的な事業内容と収支のバランスについて教えてください。
清水下水道営業課長	千葉市においては、下水道普及率が97.2%、接続率が99.3%に達しましたが、まず、接続をしていない方々に接続をお願いしたり、あるいは公共下水にまだ改造していない方には改造していただくとか、そういったPR事業を行っております。また、宮下委員のおっしゃる下水道教室も、今年は4日間行いまして、延べ320～330人ぐらいの方々にお越しいただき、下水道の大切さを勉強していただきました。このような下水道教室を初めとするPR事業に加えて、接続指導の委託費など、さまざまな経費が入っております。
宮下賢一委員	水便普及事業収入とは何ですか。
清水下水道営業課長	水便普及事業収入とは、貸付金の収入でございます。現在、くみ取り便所や浄化槽を利用されている方が、公共下水道区域になった場合、下水道条例等により、くみ取りは3年、浄化槽は1年以内に下水道に接続することが義務づけられております。ところが、接続するための工事費には約40万円～50万円かかるため、資金が必要な方には、千葉市から無利子の37回償還を条件として貸し付けております。
宮下賢一委員	今の説明からすると、支出の「水洗便所普及事業費」という中に貸付金が含まれていて、収入の「水便普及事業収入」には貸したお金を返してもらっている分ということでしょうか。
清水下水道営業課長	はい、そうです。
宮下賢一委員	収入が多いということは、貸し付ける金額よりも過去に貸したお金が返ってくる金額の方が大きいということでしょうか。
清水下水道営業課長	現在は、改造される場合でも自己資金で行う方が多く、貸し付けを利用される方はあまりいらっしゃいません。そのため、過去に貸し付けた償還として返ってくる方が多い状況です。
立本英機副委員長	さきほど給与の話が出ましたので教えてください。資料1の3ページの支出で給与費というところがありますが、給与費というのは全額支払われるため、執行率としては100%だと思うのですが、ここで記載されている給与費の執行率84%というのは、どのように解釈すればよろしいでしょうか。
石川下水道経営課長	26年度予算を組む時には、25年度時の人数・職位・年齢などを基に計算しています。このため、予算時よりも決算時の方が人数の減員や年齢構成が低くなりますと、不用額が発生し、その結果、執行率が84%になったものでございます。

立本英機副委員長

給与というのは必ず支払うものなので、執行率は100%だと思っていましたが、そうではないんですね。

中村下水道管理部長

はい。さきほどの説明に補足しますと、予算を組む時には、その前の年度の実績に加えて、年齢構成等を考慮して予算を組みます。しかし、人事の部分は新陳代謝等がありますので、実際に執行してみると、年齢構成が下がった等により、結果として84%の執行率になりました。また、当然予算が足らなくなるわけにはいきませんので、多少余裕を持たせて予算を組んでおります。

報告事項

(1)合流式下水道改善事業について

【説明】

次の資料を用いて説明

出山下水道計画課長

資料2 合流式下水道改善事業について

【質問・意見等】

工藤秀明委員

大変わかりやすい説明をしていただきありがとうございます。
11ページの合流改善効果の検証①に降雨量について記載がありますが、ここに記載されている「降雨強度(最大)7mm/h」というのは、最近の雨の被害と比べた場合に最大の水量と考えていいのか、それとも法律的に定められているものなのでしょうか。

出山下水道計画課長

法律的に定められているのは、さきほどご説明しましたとおり、雨の10mm～30mmの総降雨量だけでございます。実際の浸水被害としては、より降雨強度が強くて、長時間降れば、被害が大きく発生します。しかしながら、合流式下水道というのは、もしそれだけ大きな雨が降ったとしても、結局汚水が薄まってしまいます。そういった状況下でモニタリングしても、適正に改善効果が発揮しているかどうかわかりません。したがって、最も合流式下水道として一番ダメージを与える状態である10mm～30mmまでの雨でやるというのが国の見解であり、特に7mmという規定はございません。

櫛田裕委員

今回のこの合流式下水道に関する施行令により、平成25年までに完了することを千葉県はクリアしたわけですが、他の市の状況はどうなんでしょうか。

出山下水道計画課長

合流式下水道で整備されている自治体が全国で191団体あります。そのうち、171団体が平成25年度末に合流改善が完了しております。また、政令市においては、21市のうち9市となっております。

宮下賢一委員

このゴミというのは、雨水に流れているものを汚水の方に持ってくるということでしょうか。元々、汚水と混ざって流れるのかと思っていましたが、今の説明を聞くと、雨水の方からあふれ出るものを、この合流改善によって抑えてるということでしょうか。

出山下水道計画課長

合流式下水道は1本の管のため、雨水と汚水の両方が流入します。それを分けるために雨水吐に堰を作ることによって、晴天時では流入量が少ないことから、全量が浄化センターに流れ、処理しております。しかし、雨天時では道路の集水桝等から水が流入し、水嵩が増します。そうすると、汚水が希釈されて、堰を越流するため、川などに放流されます。

宮下賢一委員

1本の管で中が分かれていると思っていましたが、そうではないということでしょうか。

出山下水道計画課長

そうではありません。1本の管で両方が混じっています。

宮下賢一委員	それがそのまま川などに放流されるのを止めているということでしょうか。
出山下水道計画課長	今までは、水嵩が増えて越流して混ざったものが直接川に放流されてしまいました。また、雨が降って汚水が混ざって出てくる水には、管内の堆積された汚泥等も含んでいるため、最初に越流して出てくる水が一番汚いです。 そのため、一番最初に越流して出てきた水を貯めるという概念が、先程の貯留管になります。貯留管に貯めたものについては、雨が収まってから浄化センターに持っていき、処理した後に放流します。 先程説明の中で何万m ³ という話をさせていただきましたが、それが今まで出ていたものを出ないようにしたので、それだけ川や海に汚い水が出なくなったことになります。
宮下賢一委員	ここでいう貯留管というのは、よくある洪水対策であるものとは用途が違うということでしょうか。また、そこにポンプ等はあるのでしょうか。
出山下水道計画課長	用途が違います。合流改善のための貯留管でありまして、ポンプ等もついています。
瀧和夫委員長	この件については、皆様ご理解いただいたということで、終了します。

(2)下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

【説明】	次の資料について説明。
今井南部浄化センター 所長	資料3 下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について
【質問・意見等】	
宮下賢一委員	今度千葉市で放射性廃棄物を保管する場所というのは、ここと同じ場所なのでしょうか。それとも、この件とは全く関係のない話なのでしょうか。
今井南部浄化センター 所長	放射性廃棄物については、東電の敷地に保管されるとの話が出ておりますが、そちらは少し離れております。 また、南部浄化センターの汚泥は指定廃棄物ではありませんので、そちらへの搬出はありません。

(3)その他

【説明】

石川下水道経営課長

包括的維持管理業務委託について

前回、黒崎委員から以下の4点についてご提案いただきました。

1 包括的維持管理委託について

- (1)包括的維持管理委託の導入前後における維持管理費の削減効果について把握すること。
- (2)包括的維持管理委託開始後の前年度対比・予算対比の増減の多いものの原因究明をすることにより、業務遂行のレベルアップを図ること。(PDCAサイクルの活用)

2 市職員が行っている業務6項目について、各部門の責任者(市職員)と経営委員が次の3つの観点から、市職員が行う業務について改善推進する機会を設けること。

市職員が行う業務

- (1)包括維持管理委託履行監視業務
- (2)計画修繕、水質等分析業務の一部
- (3)産業廃棄物処理に関する業務
- (4)処理場・ポンプ場の財産管理業務
- (5)変更を含む包括委託設計業務
- (6)市民対応・PR等の業務

3つの観点

現状の把握(問題点と改善)、管理の目的(何を管理すべきか)、管理すべき項目の総合的な把握(現状、目標、達成時期、確認時期)

3 現在の契約内容と現実の実施状況を数値的に検証すること。

4 前記3項目について、部会を設けて評価・検証について推進すること。

まず、部会の設置については、千葉市下水道事業経営委員会設置条例第7条では、「委員会は、特別の事項を審議するため必要があるときは部会を置くことができる。」となっております。

これまで、本市では平成22年度と25年度に包括的維持管理委託の契約にあたり、「総合評価競争入札」により落札者を選定するものとし、この契約方法の実施にあたっては、地方自治法施行令等の関係法令におきまして「2人以上の学識経験者の意見をきかなければならない。」と定められておりますので、「下水道事業包括的維持管理審査部会」の設置を委員会にお諮りし、委員会で決定のご判断を頂いた経緯がございます。審査部会では、市職員が事務局となって作成しました技術提案の評価書について、評価の方法、判断基準、評価の結果などを審議していただきました。

このように部会の設置につきましては、特別な場合に限られております。

経営委員会につきましては、本市の下水道事業経営の改善、健全性の推進を図ることを目的に委員の皆様にご審議いただくものでござい

ま、今後、事務局といたしましては、審議していただく時間の拡充や資料作成にあたって各委員の方々からのご質問やご提案に、より即したものにすることによりまして、委員会の内容をより一層充実させることといたしまして、部会の設置という形ではなく、委員会の中でご審議をしていただければと考えております。

【質問・意見等】

瀧和夫委員長

前回の黒崎委員からの貴重な提案を踏まえて、事務局に整理をお願いしていたわけですが、いかがでしょうか。

黒崎忠靖委員

この委員会の場でやるということは相当無理がありますから、部会を設けないでやるということは、事実上不可能だと思います。ということは、こういった取り組みはしないという回答と解釈してよろしいでしょうか。

石川下水道経営課長

ご提案いただいたことにつきましては部会ではなく、時間を取りまして、委員の考えたことに則したものを委員会の中で回答していくということで、応えたいと考えています。

黒崎忠靖委員

そうしますと、例えば資料1の1ページの2の(2)中央・南部浄化センターの包括的民間委託で、26年度の予算と決算が列記されておりますが、PDCAサイクルがまわっていない訳で、そういったことを今後もずっと続けていくことをやりかねません。

事務局が真剣に取り組んでやるというならば、例えば、この中で南部が予算対比マイナス3,300万円ですが、その原因究明をして記載して然るべきです。

さらに、中央の方はプラスマイナス0だからいいという訳にはならないだろうと思うのだが、反省すべきことと今後の取り組み方がまるで書かれていないということは、全くやっていないということです。

さらには、前年度の決算額に対してどの程度プラスマイナスがあったかということをやらなければなりません。

民間企業では、ごく当たり前に行っていることです。そういうことをやらどうかという提案をしたわけですが、別に難しいことを提案している訳ではなくて、原因究明をされて次年度の対策につなげていくことをやっていただきたいと思えます。

それから、2番目の市職員の管理目標についてですが、残っている職員の数が少ないですね。今、何名ですか。

秋庭中央浄化センター
所長

中央浄化センター 11名、南部浄化センター 11名です。

黒崎忠靖委員

その職員数で、全体の運営は委託先である月島テクノメンテサービスが、大規模な施設を24時間運営されている訳ですよ。市自体の現場力は無くなっていっています。ほとんど民間委託業者が全て取り仕切っていて、市の職員は6項目についてやるということになっていますが、この報告業務は、どうなっているのでしょうか。これについて現状を総合的に把握しているのでしょうか。

職員一人一人の担当している業務について目標管理を持ち、現場力を持っていないと下請け業者から無視されることになることを心配しております。自主的にやれば、ここでやらなくてもいいのですが、そういうことを習慣づけていないように思われます。

そのため、現場力を持つために目標管理を持たせることをやらないと業者が市のコントロール下に入らないのではという危機感を持ちました。

永名建設局次長

今、ご指摘をいただきましたが、提案いただいた内容をやる必要はないというようには考えておりません。今回は部会で審議をさせていただくのか、それともこの委員会で審議をさせていただくのかという点について検討しておりました。

ご提案内容については真摯に受け止めまして、改善出来るものについては、委員の皆様にご公表しながら、ご意見をいただきたいということを説明したわけでありまして、これが全く不要であるというふうを感じ取って説明したものではありませんので、そこはご理解いただきたいと思えます。

かといって、その説明があったかと言うと無かったことについては反省しなければならないと思えます。ご指摘がありましたように、下水道だけでなく民間も同様ですが、高齢化によって経験者がいなくなった、また新しい方が入ってこないという中で、職員の技術力を維持していくというのは、ここだけの問題ではありません。そのため、委員からのご指摘がありましたように、自分の職種、ひとつの目標として、管理をするかという目標を定めることは、現場力の向上につながると思えます。

永名建設局次長

ただ今日の段階では、個々の業務でどのような目標を定めるかというイメージまで至っておりません。前回、いただいたご提示に対し、答弁していないことについてはお詫び申し上げます。

黒崎忠靖委員

よろしく申し上げます。

今井南部浄化センター
所長

先ほど、委員の方からお話が出ました、3,300万円の額の内訳でございますが、簡単に概略を説明させていただきます。

まず、南部浄化センターの26年度予算額ですが、第3期の初年度でございましたので、まだ契約をしておりませんでしたので、予算は設計額で見込んでおりました。それで実際に2月に契約が決まりまして、その差額が約2,000万円ございます。それから、燃料費調整額の差額が約1,300万円です。その計が予算に対して減となっております。

次に25年度決算額との比較ですが、主な理由としては労務費と電気料金の上昇でございます。25年度決算額は約16億3,000万円でございます。それに対して、約1億7,600万円の増となっております。

それから、職員が行う内容でございます。今現在、包括に対しては包括の履行監視マニュアルというものを作成しております。その中では、日常点検・定期点検・臨時点検という項目に分け、チェックするようにしております。

日常点検というのは、毎朝、前日までの報告を市職員にメンテ業者が行い、夕方には現状の水質データや運転状況の確認を職員が監視室に行って点検しております。

定期点検というのは、職員の方で設備が正常に管理されているか、運転されているかを2人1組で各施設を回って履行状況の確認をしております。

臨時点検というのは、例えば、業者が行う修繕や点検が終了した段階で適正に完了したかどうかを現場と報告書によって確認しています。

基本的に、そのマニュアルに周期と対象施設の履行確認をする場所を記載しており、それにのっとり履行確認をしております。

黒崎忠靖委員

今の場合は、南部では光熱費が1,300万円とすれば、中央の方はそういった光熱費は全く影響は無かったのでしょうか。

秋庭中央浄化センター
所長

中央も南部と同じように光熱費等により金額が下がっておりますが、緊急修繕ということで支出したものがございます。それが打ち消したような状況となっております。

黒崎忠靖委員

予算にない修繕が発生したということか。

秋庭中央浄化センター
所長

はい。

黒崎忠靖委員

予測されない修繕については、その原因を究明しないと再発防止ができないということになるわけです。そういったふうに活かしていただきたいという意味です。結果的にはプラスマイナス0であっても、内容が違うということですね。

瀧和夫委員長

わたくしの方から一言お話をさせていただきます。この委員会というのは、経営委員会ということで、経営というのは全てがわからないと経営できないという意味で、黒崎委員のご指摘はもつともなことだと思います。

しかしながら、今までの委員会の流れからすると、どちらかというと俗な表現で言うならば、そろばん勘定を中心とした経営という見方で見てきたわけですね。技術面はそれぞれの部局が担当しているであろうと思われるわけですね。したがって、経営という数字の面から、いかがなものかということを検討していこうということだと思います。微に入り細に入りチェックしていかなければいけないということもあるかと思いますが、その点については、経営ということから見てある程度のところで抑えざるを得ないだろうと思います。

そういうことで、今後もこのような形で進めていかれてはいかがでしょうか。ただ、今までの委員会の進め方からすると少し時間が足りず、委員の方々の理解が少し中途半端に終わってしまったのかなと考えるとところがあるわけです。

したがって、もう少し時間を取っていただいて、心残りのないような説明を伺うという場にしたいという思いを持っています。そうすれば、ここにお集まりいただいた委員の皆さん全員が理解できたというかたちにしていけるのではないかと思います。出来ましたら今後も、この委員会が全責任を持ちまして、委員会を進めていくというかたちにしたいと思っています。

是非、そのようにご理解いただいて、今後とも進めさせていただきたいと委員長としてそのように思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。黒崎委員、よろしいでしょうか。

黒崎忠靖委員

ありがとうございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

瀧和夫委員長

事務局の方も理解がもっと深まるようなかたちと時間を取っていただきたいと思います。ひとつ、よろしくお願いいたします。

立本英機副委員長

議事録に記載されるなら、決算額については約〇〇円ではなく、きちんと最後まで読んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

中村下水道管理部長

おっしゃるとおりだと思いますけれど、実は議会の方で説明する時に「百万円単位で説明します」というような習いがありますので、今回もそのような読み方をしたのですが、基本的には生の数字を申し上げるのが正しいと思っています。

立本英機副委員長

生の数字を使っていただければいいんじゃないかと思っています。

中村下水道管理部長

わかりました。

瀧和夫委員長

その点についても、つめておいてください。こうでなくてはいけないというものはないと思いますので、一定のルールに基づいて対応していただきたいと思っています。

佐久間水月委員

簡略的に読んでいただくのは百万円単位で、いいと思います。ただ、議事録を作成するときに参考ということで、正しい数字をカッコ書きでいれていただければいいかと思っています。

瀧和夫委員長

そのことについても、あわせて事務局で確認しておいてください。

中村下水道管理部長

なるべく正確な数字をとということですが、基本は千円単位がベースになっておりますので、そのように整理させていただきたいと思っています。

瀧和夫委員長

では、予定の議事が終わりましたので、これを持ちまして本日の委員会を終了したいと思います。